

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成26年11月21日

至 平成27年2月20日

株式会社クスリのアオキ

石川県白山市松本町2512番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況

	4
--	---

第4 経理の状況

	5
--	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8

2 その他

	11
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	12
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成26年11月21日 至 平成27年2月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日	自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日	自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日
売上高 (百万円)	85,109	99,841	114,411
経常利益 (百万円)	4,791	5,826	6,085
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,887	3,735	3,825
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,334	1,360	1,337
発行済株式総数 (株)	7,819,000	15,679,800	7,824,000
純資産額 (百万円)	16,025	20,474	16,974
総資産額 (百万円)	46,876	59,623	51,772
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	185.02	238.50	244.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	184.11	237.82	243.94
1株当たり配当額 (円)	19.00	11.00	38.00
自己資本比率 (%)	34.2	34.3	32.7

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日	自 平成26年11月21日 至 平成27年2月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.91	80.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。
4. 第31期第1四半期会計期間より、商品の評価方法を変更したため、第30期第3四半期累計期間及び第30期の関連する主要な経営指標等について、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。
5. 当社は、平成26年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。
6. 第31期第1四半期会計期間より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。なお、比較を容易にするため、第30期第3四半期累計期間及び第30期についても百万円単位に組替え表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期会計期間より、商品の評価方法について会計方針を変更しており、遡及処理後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年5月21日～平成27年2月20日）におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直し等が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費税増税や物価の上昇による個人消費の落ち込み等のリスクが依然として残り、景気の先行きについては予断を許さない状況が続いております。

ドラッグストア業界につきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、他業種の参入により医薬品販売の先行きの不透明感が増す等、依然として厳しい経営環境におかれております。

このような環境の中、当社は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めてまいりました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを富山県に3店舗、新潟県に4店舗、群馬県に6店舗、岐阜県に7店舗、滋賀県に2店舗、埼玉県に3店舗、三重県に1店舗、合計26店舗を出店し、また、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に3薬局、富山県に5薬局、福井県に1薬局、新潟県に3薬局、長野県に3薬局、群馬県に3薬局、岐阜県に2薬局、滋賀県に2薬局、愛知県に1薬局、合計23薬局を開設いたしました。既存の店舗につきましては、更なる店舗の活性化のため、17店舗の全面改装を実施いたしました。一方、富山県のドラッグストア1店舗、ドラッグストア併設調剤薬局1薬局を閉店いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末の当社店舗数は、ドラッグストア248店舗（内調剤薬局併設132店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計254店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高998億41百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益57億7百万円（前年同期比22.4%増）、経常利益58億26百万円（前年同期比21.6%増）、四半期純利益37億35百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は596億23百万円となり、前事業年度末に比べ78億50百万円増加いたしました。主な増加要因は、現金及び預金の増加19億95百万円、商品及び製品の増加16億44百万円、新規出店等による建物等の有形固定資産の増加23億74百万円等によるものであります。

負債合計は391億48百万円となり、前事業年度末に比べ43億50百万円増加いたしました。主な増加要因は、買掛金の増加21億24百万円、新規店舗の設備投資を用途とする長期借入金（1年内返済予定含む）の増加23億65百万円等によるものであります。

純資産の部につきましては、前事業年度末に比べ35億円増加し204億74百万円となりました。また、自己資本比率は、34.3%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年2月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,679,800	15,679,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,679,800	15,679,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年11月21日～ 平成27年2月20日 (注)	9,400	15,679,800	7	1,360	7	1,512

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年11月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,668,100	156,681	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	15,670,400	—	—
総株主の議決権	—	156,681	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式138株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年11月21日から平成27年2月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年5月21日から平成27年2月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,257	7,253
売掛金	1,706	2,133
商品及び製品	12,135	13,779
繰延税金資産	1,221	1,141
未収入金	2,460	3,076
その他	36	77
貸倒引当金	△18	△22
流動資産合計	22,800	27,438
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,367	18,584
土地	1,087	1,087
その他（純額）	6,813	6,970
有形固定資産合計	24,268	26,643
無形固定資産		
借地権	760	800
その他	135	166
無形固定資産合計	895	966
投資その他の資産		
投資有価証券	118	168
関係会社株式	4	4
繰延税金資産	182	172
敷金及び保証金	2,378	2,643
その他	1,161	1,621
貸倒引当金	△39	△35
投資その他の資産合計	3,807	4,574
固定資産合計	28,972	32,184
資産合計	51,772	59,623
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,379	17,503
1年内返済予定の長期借入金	1,982	2,322
未払法人税等	1,618	814
賞与引当金	766	640
役員賞与引当金	1	61
ポイント引当金	1,392	1,669
その他	3,391	3,526
流動負債合計	24,533	26,538
固定負債		
長期借入金	6,741	8,768
役員退職慰労引当金	306	324
資産除去債務	1,204	1,380
その他	2,011	2,136
固定負債合計	10,264	12,610
負債合計	34,797	39,148

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,337	1,360
資本剰余金	1,540	1,563
利益剰余金	14,054	17,468
自己株式	△0	△0
株主資本合計	16,932	20,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	55
評価・換算差額等合計	22	55
新株予約権	19	27
純資産合計	16,974	20,474
負債純資産合計	51,772	59,623

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)
売上高	85,109	99,841
売上原価	61,965	72,912
売上総利益	23,144	26,929
販売費及び一般管理費	18,483	21,221
営業利益	4,660	5,707
営業外収益		
受取利息	6	13
受取配当金	2	2
受取家賃	33	33
固定資産受贈益	43	32
補助金収入	36	39
受取手数料	58	75
その他	42	20
営業外収益合計	223	217
営業外費用		
支払利息	65	69
賃貸収入原価	21	20
その他	6	7
営業外費用合計	92	98
経常利益	4,791	5,826
特別利益		
新株予約権戻入益	1	-
補助金収入	-	34
特別利益合計	1	34
特別損失		
固定資産除却損	6	2
減損損失	27	47
固定資産圧縮損	-	34
特別損失合計	34	83
税引前四半期純利益	4,758	5,777
法人税、住民税及び事業税	1,920	1,969
法人税等調整額	△49	72
法人税等合計	1,871	2,042
四半期純利益	2,887	3,735

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社は、従来、商品の評価方法について、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、第1四半期会計期間より、調剤に用いる薬剤等を除き、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、業容拡大の中で、利益管理の精緻化を目的として、迅速に在庫金額を把握し、より適正な期間損益計算を行うために行ったものであり、システム改修によって商品（調剤に用いる薬剤等を除く）ごとの平均単価を把握することが可能になったことによるものであります。当会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前事業年度について、遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ88百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、商品及び製品、利益剰余金の前期首残高がそれぞれ467百万円、301百万円減少しております。なお、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、3円68銭減少しており、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましても、3円66銭減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)
減価償却費	1,381百万円	1,895百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月19日 定時株主総会	普通株式	124	16	平成25年5月20日	平成25年8月20日	利益剰余金
平成25年12月18日 取締役会	普通株式	148	19	平成25年11月20日	平成26年1月31日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成26年5月21日 至 平成27年2月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月19日 定時株主総会	普通株式	148	19	平成26年5月20日	平成26年8月20日	利益剰余金
平成26年12月18日 取締役会	普通株式	172	11	平成26年11月20日	平成27年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年5月21日 至平成27年2月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	185円02銭	238円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,877	3,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,877	3,735
普通株式の期中平均株式数(株)	15,604,460	15,660,855
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	184円11銭	237円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	77,635	44,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年ストック・オプション(新株予約権の目的となる株式の数 29,000株)	—

- (注) 1. 当社は、平成26年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益金額となっております。会計方針の変更に伴う前第3四半期累計期間に係る1株当たり情報に対する影響額は、「会計方針の変更」に記載しております。

(重要な後発事象)

コミットメントライン契約の締結

当社は、積極的な事業展開を進め今後も持続的な企業成長を実現するために、運転資金の資金需要に対して機動的かつ安定的な資金調達枠を確保して、財務基盤の強化を図るために、金融機関とコミットメントライン契約を締結いたしました。当該契約の概要は下記のとおりです。

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 融資枠設定金額 | 30億円 |
| (2) 契約締結日 | 平成27年3月20日 |
| (3) 契約期間 | 3年 |
| (4) 資金使途 | 運転資金 |
| (5) 契約金融機関 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 |

2【その他】

第31期(平成26年5月21日から平成27年5月20日まで)中間配当については、平成26年12月18日開催の取締役会において、平成26年11月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………172百万円
(ロ) 1株当たりの金額……………11円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年1月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月31日

株式会社クスリのアオキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 亘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成26年5月21日から平成27年5月20日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年11月21日から平成27年2月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年5月21日から平成27年2月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成27年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。